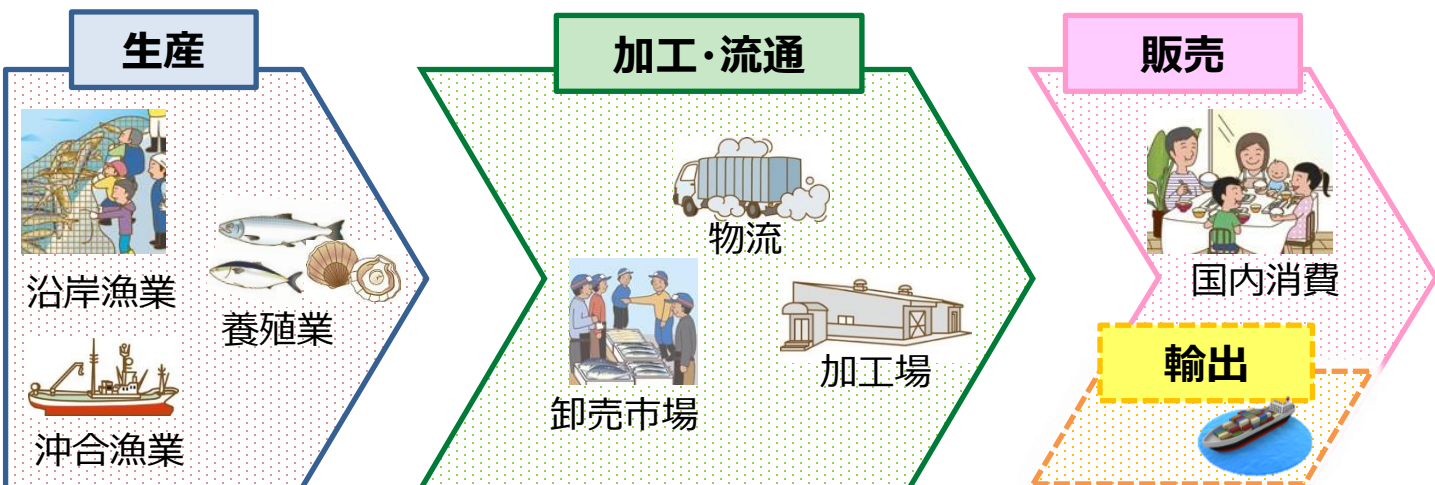


生産者、水産加工業者、販売関係業者等が連携し、バリューチェーン全体で生産性を向上させる取組を支援します。

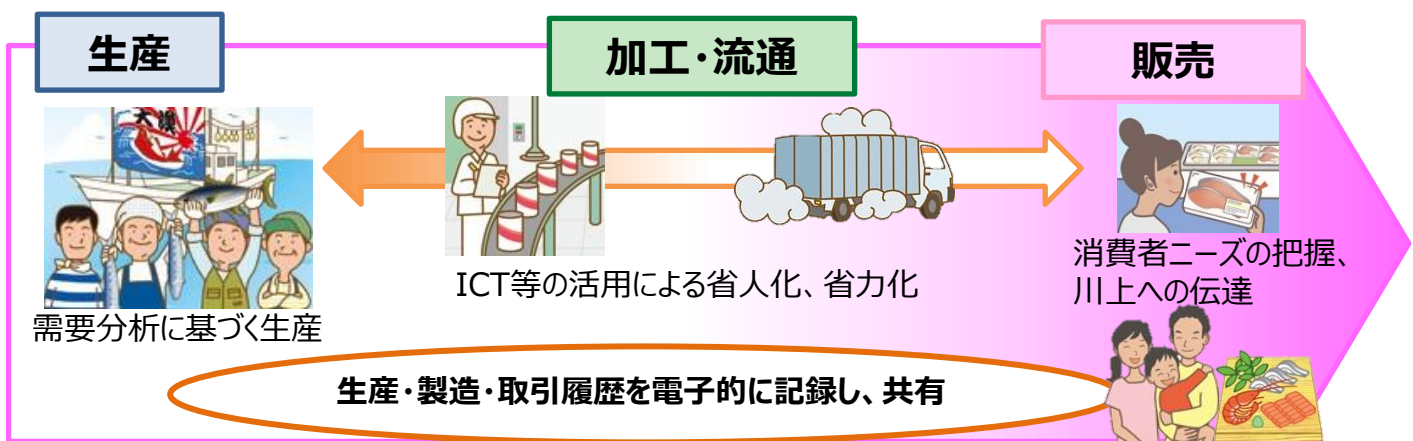
## 【R5年度当初予算】バリューチェーン改善促進事業のご案内

### 従来の水産物バリューチェーン



- 関係者の連携が不十分で、水揚げ減少、人手不足、国内消費減少等の困難な状況に効果的に対応できておらず、バリューチェーン全体の生産性が低い。
- 卸売市場を通じた多段階流通は日本の漁業の特性に応じた仕組みだが、情報の伝達には弱く、水産物の価値が埋没しやすい。

### 関係者の連携を強化し、バリューチェーン全体の生産性を改善



- 先進技術の活用や取引形態の見直し、施設・設備の共同利用等によって需給の安定とコストの削減を進め、バリューチェーン全体で生産性を向上。

詳細については、水産庁漁政部加工流通課（☎03-3591-5612）に御相談ください。

過去の支援事例 ▶▶ [https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/value\\_chain.html](https://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/value_chain.html)

# 【令和5年度当初予算】バリューチェーン改善促進事業 による支援の内容

## 支援の対象

下記①～⑤の事業者等3者以上で構成するバリューチェーン改善協議会による、水産物バリューチェーン全体で生産性を向上させる取組が対象です。

### バリューチェーン改善協議会※

① 漁業・養殖業者

② 加工・流通業者

③ 販売関係業者

④ 行政・試験研究機関

⑤ その他

※ ①～⑤の事業者等3者以上で組織した任意団体をいいます（①～③の参加は必須）。

## 取組の例

- 量販店における消費者の購買行動を記録して関係者が共有・分析し、消費者に訴求する商品開発と販売戦略の策定を推進。
- 生産者と加工・流通業者が生産・取引履歴管理システムを整備するとともに、大手外食チェーンと連携して「安全・安心」で「持続可能」な水産物の販売を拡大。 など

## 支援の内容

### 1. バリューチェーン改善検討事業

バリューチェーン改善協議会の運営やシステム・新技術等の検討・調査等に要する経費を支援します。（補助率：定額）

### 2. バリューチェーン改善システム構築事業

電子システムの開発・導入等に要する経費を支援します。（補助率：1/2以内）

### 3. バリューチェーン改善実証事業

新製品の試験製造・販売、電子システムの運用等、協議会が行う取組の効果・持続可能性を実証するために必要な経費等を支援します。（補助率：1/2以内）

## 手続の流れ

### バリューチェーン改善協議会

構成事業者 A

構成事業者 B

（システム等を導入→所有権は原則Bに帰属）

代表事業者

① 課題提案

② 採択通知

③ 計画承認申請

④ 計画承認通知

⑤ 交付申請

⑥ 交付決定通知

水産庁

※水産庁の審査の結果、採択されないことや希望どおりの補助額が認められない場合があります。